

堺市での保育のお仕事探しなら！

◆◆堺市保育士・保育所支援センター◆◆

堺市では、就職支援相談員(コーディネーター)が、保育所・認定こども園等への就職を希望する方と求人を募集する保育施設等とのとりつぎを行い、スムーズな就職に向けた支援をさせていただきます。(要予約・面談制)

●対象職種

保育士、保育教諭*、調理員、栄養士、看護師、保育助手、事務員(いずれの職種も雇用形態は、正規・臨時)

*保育教諭とは、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持ち、幼保連携型認定こども園で勤務する職員

●対象者

堺市内の民間保育施設等(認可保育所、認定こども園、地域型保育事業実施施設、病児・病後児保育施設)に就職を希望する方(堺市外在住可)



まずは下記までお問い合わせください

堺市 子育て支援部 幼保運営課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号(高層館8階北側)

TEL 072-228-0194(ほいくしよ) / FAX 072-222-6997

http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/seishonen_oshirase/sonota/hatarakitai/index.html

大阪府保育士・保育所支援センターもご利用いただけます

保育所・認定こども園等を利用する子どもの数は増え続けています。だからこそ、保育士資格を持つあなたが必要とされています。

でも…
 ブランクがあるから不安…
 今の保育所ってどんな感じ？
 私のライフスタイルにあった働き方ができるかしら…

そんなあなたを…
 大阪府保育士・保育所支援センターがサポートします。



06-6762-9006

申請に関する問い合わせ先

大阪福祉人材支援センター さかい保育士等就職準備金貸付担当

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54

大阪社会福祉指導センター内

TEL.06-6776-2943(平日9:00~17:00受付) Fax.06-6761-5413

(ホームページ) <http://www.osakafusyakyo.or.jp/fcenter>



さかい保育士等就職応援事業 (さかい保育士等就職準備金貸付) の ごあんない



保育士資格を活かして就職したいあなたへ！

堺市内の民間保育所等で保育士や保育教諭として就職する際に必要な資金を貸し付けます。

さかい保育士等就職応援事業とは

この事業は、保育士資格をお持ちで、現在保育士又は保育教諭として勤務していない方が、堺市内の民間保育所等*に就職する際に必要な費用（就職準備金）を貸し付けるもので、就職後、保育士又は保育教諭として2年間継続して勤務すれば、返還免除となります。



貸付対象者

下記①～③の要件をすべて満たす方が対象となります。
ただし、保育士修学資金貸付制度における就職準備金の加算を受けた方は除きます。

- ① 次のAからEのいずれかの施設もしくは事業を離職した方、又は当該施設もしくは事業に勤務経験のない方
 - A 保育所及び幼保連携型認定こども園
 - B 家庭的保育事業
 - C 小規模保育事業
 - D 事業所内保育事業
 - E 幼稚園
- ② 堺市内の次に掲げる民間保育所等（以下「保育所等」という）に、新たに保育士又は保育教諭として勤務することが決定した方
 - ア 保育所
 - イ 幼稚園のうち預かり保育を常時実施している施設又はウの認定こども園への移行を予定している施設
 - ウ 認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型）
 - エ 家庭的保育事業
 - オ 小規模保育事業
 - カ 事業所内保育事業
- ③ 堺市内の保育所等に週20時間以上 勤務する方

*** 対象となる施設等は添付の一覧でご確認ください。**

④保育士養成施設の卒業予定者や、新規卒業者で新たに勤務することが決定した方は貸付対象にはなりません。
ただし、離職者等再就職訓練を受講して保育士資格を取得した方は対象となります。

貸付条件

■貸付限度額 400,000円以内

※ 貸付対象となる経費の一例
□保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用
□転居先の賃貸物件の借上げに伴う礼金や仲介手数料
□保育所等で使用する被服費
□保育所等の勤務に復帰するに当たり研修等を受けた際の研修費用
□保育所等への通勤に要する移動用自転車等の購入費 など

■貸付回数 1人につき1回

■貸付の利子 無利子

※免除や返還については「貸付の注意事項」をご参照ください。

必要書類

※郵送の場合は定型の角2封筒を使用し、不着等の事故を防止するため、必ず特定記録郵便等で郵送してください。普通郵便での郵送等によって不着等の事故が生じた場合、当センターでは責任を負いません。

- ① さかい保育士等就職準備金貸付申請書（様式第1号）
- ② 申請者を含む世帯全員の住民票（申請日より3か月以内に発行されたもの）
- ③ 保育士証（写し）（※保育士登録を申請中の場合は、保育士試験の合格が分かるもの）
- ④ 採用（予定）証明書（様式第2号）
- ⑤ 連帯保証人の収入を証明するもの（直近の住民税課税証明書、源泉徴収票等）

※勤務開始日よりおおむね3カ月以内に申請してください。

その他の条件

- ① さかい保育士等就職準備金貸付申請書には、申請者、連帯保証人それぞれにご理解いただき、自筆での署名・捺印が必要です。

この就職準備金は、堺市内（ただし、ご自身の意思によらず、勤務先の法人における人事異動等によって勤務先が変更することとなった場合は、大阪府内）において2年間、保育士又は保育教諭として業務に従事しなければ返還義務が生じることを、申請者及び連帯保証人が十分に認識していただく必要があります。

- ② 連帯保証人が1名必要です。
連帯保証人になれる方は、「生活福祉資金など大阪府社会福祉協議会（以下「府社協」という。）が実施している貸付金の連帯保証人になられていないこと」及び「すでに府社協が実施している貸付金を受けている場合は、その返済を滞納していないこと」等が条件となります。
 - ◎ 次のアからウの要件を全て満たす方を連帯保証人としてください。
 - ア 独立した生計を営んでいること。
 - イ 申請日において年齢が65歳未満であること。
 - ウ 安定した収入（住民税が課税される程度）があること。

※貸付決定の際は、連帯保証人に確認事項の連絡をすることがあります。